

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	日鉄物産株式会社 (旧会社名：日鉄住金物産株式会社)
【英訳名】	NIPPON STEEL TRADING CORPORATION (旧英訳名：NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN CORPORATION)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐伯 康光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	日鉄物産株式会社 大阪支社 (大阪市北区中之島三丁目2番4号) 日鉄物産株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄一丁目3番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐伯康光は、当社の第42期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。